

◇◆◇目次◇◆◇

- 1 [周知] 春季における年次有給休暇の取得促進について【厚生労働省】
- 2 [案内] 人材をお探しの企業の皆さま、ハローワークに求人を出しませんか？【ハローワーク高山】
- 3 [周知] 今年4月施行の法令一覧をご案内します【厚生労働省】

★★★★★★★★★★★★★★★★

- 1 [周知] 春季における年次有給休暇の取得促進について【厚生労働省】

新型コロナウイルス感染対策として実践している、新しい働き方、休み方をこれからも続けていくために、年次有給休暇を上手に活用しましょう。

効果的に年次有給休暇を活用する方法に「年次有給休暇の計画的付与制度」があります。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちますので、ぜひ導入をご検討ください。

○関連サイト

厚生労働省 働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

○問合せ先

岐阜労働局 雇用環境・均等室 電話 058-245-1550

★★★★★★★★★★★★★★★★

- 2 [案内] 人材をお探しの企業の皆さま、ハローワークに求人を出しませんか？
～求人をインターネットで無料掲載できます～

人材をお探しの企業担当者の皆さま、ハローワークに求人申し込みいただくと、ハローワークインターネットサービスに無料で掲載できます。求人のお申込みもこのサイトからできます。

また、以下のような求人のお申込みも受け付けています。多様な人材の確保のため、ぜひご検討ください。

○仕事と家庭が両立しやすい求人

子育て中の女性などが仕事と家庭の両立を図りやすい内容の求人

- ・テレワークなどの柔軟な働き方が可能
- ・勤務時間が保育施設などの送迎に対応可能
- ・子どもの急な発熱や学校行事の際に柔軟に休暇がとれる など

子育てをしながら就職を希望している大勢の方が、「仕事と家庭が両立しやすい求人」を探しています。

○仕事と治療が両立しやすい求人

仕事と治療の両立を図りやすい内容の求人

- ・通院による休暇取得が可能
- ・短時間勤務が可能 など

近年、医療体制の整備が進み、療養しながら仕事を探される方も増えていますので、ぜひご活用をお願いします。

○就職氷河期世代限定・歓迎求人

これまで正社員雇用の機会に恵まれなかった 35 歳～54 歳の就職氷河期世代の方を積極的に募集する求人
就職氷河期世代の方々は、厳しい環境の中苦勞されてきた経験から粘り強く仕事に取り組み、アルバイト・パートで社会経験を積んで、高いスキルを持つ方もたくさんいます。

ハローワークでは、企業の希望条件に合った方の紹介や応募者が増える求人、ポイントなどの相談も受け付けています。

○関連サイト（求人のお申し込みに関する詳細はこちら）

ハローワークインターネットサービス

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=16&n=163>

○問合せ先

ハローワーク高山 電話 0577-32-1144

★★★★★★★★★★★★★★★★

3 【周知】今年4月施行の法令一覧をご案内します【厚生労働省】

○育児・介護休業法

育児休業を取得しやすい雇用環境整備と本人または配偶者の妊娠・出産の申し出をした労働者に対する育児休業制度等の個別の周知・取得意向確認の措置の義務付けなど

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=3&n=163>

○次世代育成支援対策推進法

くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等の改正や新たな認定制度「トライくるみん」の創設

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=4&n=163>

不妊治療と仕事との両立しやすい環境整備に取り組む事業主を認定する「くるみんプラス」制度を新設

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=5&n=163>

○労働施策総合推進法

職場におけるパワーハラスメントを防止するために事業主が雇用管理上講ずべき措置の中小企業事業主への義務化

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=6&n=163>

○女性活躍推進法

一般事業主行動計画の策定・届け出、情報公表等が101人以上300人以下の中小企業にも義務化

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=7&n=163>

★★★★★★★★★★★★★★★★

【メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更】

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp へてにメールでご連絡ください。

○配信停止の場合

タイトル：【配信停止】

本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】

本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス